第11 次福島市交通安全計画(概要版)

◇計画の目的

交通事故のない、誰もが安全で安心して暮らせる社会を実現するため、交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な施策の大綱を定め、これに基づく諸施策を強力に推進する。

◇計画の期間

令和3年度から7年度までの5年間

◇計画の基本的な考え方

- 1 交通事故のない社会を目指して
- 2 人優先の交通安全思想
- 3 地域連携型の交通安全活動の推進

◇福島市の交通事故の現状(直近5か年)

	H28	H29	H30	R1	R2
事故件数	880 件 (1 件)	843件(0件)	660 件 (0 件)	605 件 (1 件)	560件
負傷者数	1069 人 (1人)	991人	778 人 (0 人)	716 人 (0 人)	623人(0人)
死者数	12 人 (0 人)	3人 (0人)	5 人 (0 人)	8 人 (1 人)	8人

※()は、踏切事故内数

◇福島市の死亡事故の特徴

- ・高齢者の割合が大きい
- ・歩行者の割合が大きい
- ・県全体と比較して自転車の割合が大きい
- ・薄暮時や夜間の発生が多い

道路交通の安全対策

◇計画の目標

- ①年間の 24 時間死者数を、<u>毎年 5 人以下</u>にする ②年間の負傷者数を、**令和7 年までに 430 人以下**にする
 - 1
- ◇道路交通安全対策の重点
 - ◎ 高齢者と子どもの交通事故防止
 - ◎ 歩行中の交通事故防止
 - ◎ 薄暮時や夜間の交通事故防止
 - ◎ 自転車の安全利用の促進
 - ◎ 交通安全意識の向上

◇講じようとする施策(基本目標)

- 1 交通安全思想の普及徹底
- 2 道路交通環境の整備
- 3 道路交通秩序の維持
- 4 救助・救急活動の充実
- 5 被害者支援の推進

(施策の体系は次ページに記載)

踏切道における交通の安全対策

◇計画の目標

「踏切事故件数ゼロ」を目指す



- ◇踏切道における交通安全対策の視点
 - ◎ それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的 対策の促進

◇講じようとする施策(基本目標)

- 1 歩行者安全対策の促進
- 2 踏切保安設備の整備
- 3 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図る ための措置

(施策の体系は次ページに記載)

≪施策体系≫

■道路交通の安全対策

※下線部は特に力を入れて取り組む重点施策

基本目標		施策の方向		主な推進施策	
1	交通安全思想の普及徹底	(1)	段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	子どもや成人、高齢者等に対する交通安全教育、ICT を活用した交通安全教育の推進 等	
		(2)	歩行者の安全確保に向けた交通安全教育の推進	交通ルールの周知徹底及び <i>反射材用品の着用促進</i>	
		(3)	自転車安全利用の促進	<u>自転車安全利用教育</u> 、自転車損害賠償責任保険等への加入促進	
		(4)	運転者に対する普及啓発活動の推進	シートベルトの着用徹底、危険運転根絶に向けた広報啓発活動 等	
		(5)	交通安全運動の推進	市民総ぐるみ運動、 <u><i>地域連携型の交通安全活動</i></u>	
2	道路交通環境の整備	(1)	人優先の安全・安心な歩行空間の整備	安全な歩行空間の整備、 <i>子どもが日常的に集団で移動する経路等の交通安全の確保</i>	
		(2)	自転車利用環境の総合的整備	安全で快適な自転車利用環境の整備、放置自転車対策	
		(3)	交通事故多発地点等の安全性向上の推進	事故多発地点等における交通安全対策 等	
		(4)	交通安全に配慮した道路交通環境の整備及び維持管理	道路ネットワークの整備、	
				交通安全施設等の整備・維持管理(ICT を活用した市民からの通報システム) 等	
		(5)	公共交通網の整備	公共交通機関利用の促進、高齢者等の移動手段の確保	
3	道路交通秩序の維持	(1)	効果的な交通指導取締りの促進	交通事故抑止に資する交通指導取締りの促進 等	
		(2)	自転車利用者に対する交通指導取締りの促進	自転車利用者に対する街頭指導、自転車運転者講習制度の促進	
4	救助・救急活動の充実	(1)	救助・救急体制の充実	救急救命士の養成及び適正配置、救助隊員及び救急隊員の教育訓練の充実	
		(2)	応急手当講習の実施	自動体外式除細動器(AED)の使用方法を含めた応急手当講習の実施	
5	被害者支援の推進	(1)	交通遺児に対する支援の推進	交通遺児激励金の支給 等	
		(2)	福島県市民交通災害共済事業の推進	福島県市民交通災害共済への加入促進 等	

■踏切道における交通の安全対策

	基本目標	施策の方向		主な推進施策	
1	歩行者安全対策の促進	-	歩行者安全対策の促進	歩道拡幅などの構造改良等の促進	
2	踏切保安設備の整備	_	踏切保安設備の整備	踏切遮断機等踏切保安設備の整備の促進	
3	その他踏切道の交通の安全 と円滑化を図るための措置		その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	踏切道での交通指導取締りの促進、踏切事故防止キャンペーンの実施 等	